

入院のご案内



基本理念

長崎県の精神医療の中核病院として、こころの病を持つ人々の人権を尊重し専門的な知識と技術を培い、
良質な医療の提供を目指します。



長崎県精神医療センター

〒856 - 0847 長崎県大村市西部町 1575-2 TEL : 0957-53-3103 (代) FAX : 0957-52-2401
URL <http://www.nha-seishin.or.jp/> E-mail seishin@nagasaki-hosp-agency.or.jp

入院の手続き

- 手続き時間 平日（9時～17時）
- 医事窓口で入院手続きをお済ませください。
時間外、土・日・祝日 に入院された方は、平日に入院手続きをお願いします。
- 必ず 診察券・マイナンバーカードまたは資格確認書（原爆手帳、限度額認定証等）をお持ちください。
- 入院の時は必ず家族等の同伴をお願いします。
- 入院申込書、同意書、誓約書などの書類を提出していただきます。
※医事窓口で説明を受けてください。



入院に必要なもの

- 洗面用具（歯ブラシ、歯みがき粉、プラスチック製コップ）
- 入浴用具（バスタオル2～3枚、タオル3～4枚、石けんまたはボディソープ、シャンプー、リンス、洗面器）
- 衣類（下着2～3枚、私服2～3組、パジャマ1～2組、靴下）
- 靴・上履き・スリッパ（滑りにくいもの）
- 日用品（ティッシュペーパー、洗濯用洗剤、電気シェーバー）、生理用品（女性）
- その他
病棟で説明をうけられたものをご用意ください。
寝具（布団、シーツ、枕）は、病院で用意いたします。



※注意事項

所持品には名前を記入してください。

危険物（刃物、ライター、陶器、ビン、薬品類など）、貴重品（携帯電話を含む）はお持ち帰りください。

その他の持ち込み品は、安全のため患者・ご家族立会いのもとで点検させていただきます。

入院中の自家用車の駐車はご遠慮ください。

録画・録音・カメラ機能のあるポータブルオーディオプレーヤーは使用できません。

売店がありませんので、必要な日用品はご家族で準備してください。

お薬について

- 日常服用しているお薬がある場合は、主治医・看護師へお知らせください。
お薬手帳がありましたら、ご持参ください。



入院中の過ごし方

■ 食事

朝食：7時45分 昼食：12時 夕食：18時 となっております。

■ 禁煙

病院敷地内は禁煙です。タバコ・ライターは持ち込めません。

■ 電話

病棟内の公衆電話をご利用ください。

ただし、治療上制限させていただくこともありますのでご了承ください。

条件が整えば携帯電話を使用できます。（詳しくは病棟看護師におたずねください。）



■ 洗濯

コイン式の洗濯機は各病棟に2カ所設置してあります。

利用時間は7時～17時までです。

利用料金は洗濯・乾燥 各100円となっております。

なお、ご自分で洗濯ができない場合には、院内洗濯（有料）に出すこともできますので、病棟看護師にご相談ください。



■ 外出・外泊

主治医の許可が必要です。主治医に確認後、許可願いを書いていただきます。

帰院時刻は原則として16時となっております。（車、バイクの運転は禁止です）

■ 面会時間

原則として10時～20時までです。

ただし、治療上制限されることがあります。

面会時の患者さんへの差し入れ、病棟への持ち込み品については、確認させていただきます。

■ 消灯時間

21時となっております。

■ 理容・美容

月に各1回となっております。

■ 入浴

週3回です。（月・木・土）

■ その他

診断書などを希望される場合は、お早めに医事窓口へご相談ください。（平日 9時～17時）



入院中のお支払い

- お持ちのマイナンバーカードまたは資格確認書、医療受給者証、原爆手帳などは、月初めに医事窓口にご提示ください。

入院手続き時および入院中に保険証等が変更になった場合は、その都度ご連絡のうえ、

新しいマイナンバーカードまたは資格確認書をご提示ください。ご提示されない場合は全額自己負担となる場合がありますのでご了承ください。

- 限度額適用認定証を申請された方は、月末までに、医事窓口に提出してください。なお提示されない場合には、本人負担額全額をお支払いいただくことがあります。（高額医療費の支給申請手続きにより、後日一定額を超えた分が返納されます。）
- 毎月の入院費は、請求書を翌月中旬頃にお送りしますので、医事窓口または十八親和銀行で納めてください。
- 退院される場合は、退院日にご精算をお願いします。
- 入院費についてのお問い合わせなどは、平日に医事窓口をお願いします。
- お支払いはクレジットカードおよびデビットカードが利用できます。（一括払いのみ。）詳しくは医事窓口でお尋ねください。

その他

- 小遣い銭に関しては、基本的に自己管理をしていただきますが治療上制限させていただく場合があります。
- 自己管理が難しい場合には、会計窓口の小遣銭係がありますので、病棟師長に相談のうえ、小遣銭係にお預けください。（平日 10 時～ 15 時）

個人情報保護について

当センターでは、患者さんに安心して医療サービスを受けていただくために、安全な医療を提供するとともに患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

個人情報の利用目的について

当センターでは、患者さんの個人情報を一定の目的で利用させていただくことがございます。（個人情報の利用目的を参照してください。）

これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者さんから同意をいただくことにしております。

個人情報の開示・訂正・利用停止について

当センターでは、患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても、長崎県病院企業団個人情報の保護に関する法律施行条例等の規定に従い進めております。手続きの詳細のほか、ご不明な点につきましては医事窓口までお気軽にお尋ねください。

※ お見舞いなどの入院照会につきましても、患者さんが不同意を表明された場合はお答えできませんのでご了承ください。

▼個人情報の利用目的について▼

当センターにおける患者さんの個人情報につきましては、以下の目的のために利用させていただきますことがあります。

もし、これらの中で、利用することに同意できないものがありましたら、医事窓口までお知らせください。

そのようなお知らせがなければ同意があったものとして取り扱わせていただきます。

なお、今後同意が出来ないと思われた場合は、その時点で医事窓口までお知らせいただきますようお願いいたします。

患者さんへの医療の提供に必要な利用目的

◎当センター内部での利用

- ・患者さんに提供する医療サービス
- ・医療保険事務
- ・患者さんに関係する入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故等の報告
- ・医療サービスの向上
- ・栄養指導・服薬指導等
- ・患者さんの安全管理

◎外部への情報提供を伴う利用

- ・他の医療機関との連携（学術研究・教育のための情報提供を含む。）
- ・他の医療機関等からの照会への回答
- ・患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ・検体検査業務等の業務委託
- ・ご家族等への症状説明
- ・保険事務の委託
- ・審査支払機関へのレセプトの提出
- ・審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ・事業者等からの委託を受けて健康診断等を行なった場合における、事業者等への結果の通知
- ・医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等

上記以外の利用目的

◎当センター内部での利用

- ・医療サービスや業務の維持・改善
- ・医療系学生(看護・栄養・リハビリ等)、消防士、救急救命士の医療実習への協力
- ・医療の質の向上を目的とした症例研究

◎外部への情報提供を伴う利用

- ・外部監査機関への情報提供
- ・法令に基づく捜査機関等からの文書照会の回答
- ・専門医、看護師育成のため(氏名、生年月日は利用しません。)